

境港市立第三中学校の部活動に係る方針

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育活動の一環として実施する。
- (2) 「境港市部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問が各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

- ①休養日：原則として、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ②活動時間：学期中は原則として、長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。(朝練習を行う場合の時間も含む)
- ③参加する大会：原則として、県中体連・県中文連主催、共催の大会とする。
その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。
- ④その他
 - ・ 中間試験の3日前(土日含む)は部活動を行わないこととする。
 - ・ 期末試験の5日前(土日含む)は部活動を行わないこととする。
 - ・ 長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
 - ・ 週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

- (1) 体罰等・不適切な指導の禁止について
 - ・ 部活動顧問、外部指導者、部活動指導員は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰・不適切な指導を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰・不適切な指導の無い指導に徹する。
 - (2) 保護者との連携・協力について
 - ・ 年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
 - ・ 必要に応じて、保護者会を開催する。
 - (3) 熱中症等による事故防止について
 - ・ 「熱中症予防運動指針」等を参考に、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとるよう努める。
 - (4) 廃部、休部について
 - ・ 校長は方針に反すると判断した場合、活動休止もしくは廃部を検討、実施することができる。
 - ・ 年度途中で部員が0になった部は休部とし、次年度に存続を検討する。
 - ・ 校長は生徒数の減少に伴い、募集の停止、部活数の削減を検討する。
 - 250人以下・・・現状の11部より2部削減し、9部
 - 200人以下・・・現状の11部より4部削減し、7部とする
- (現在の生徒数と部活数の比率より)